

回 覧

3月組長会 配布物一覧

1. 回覧物

番号	配布物名	回覧	備 考
1	組長会資料	○	回覧用です
2	青島第一自治会だよりAOICHI	○	回覧用です
3	地域安全ニュース	○	回覧用です
4	交番だより	○	回覧用です
5	青島中PTA広報誌「あおば」	○	回覧用です
6	青島小PTAバザー用品提供のお願い	○	回覧用です
7	道路工事のお知らせ	○	回覧用です
8	令和8年度「モルック教室」のお知らせ	○	回覧用です
9	「志太の郷だより」回覧	○	回覧用です
10	藤枝市交通安全情報	○	回覧用です

2. 各会員用配布物

	配布物名	備 考
1	今月はありません	

3. 組長用 配布物

番号	配布物名	備 考
1		
2		

4. 提出物

	提出物名	提出者	提出期限	
			組長まで	町内会長まで
1				
2				

組内回覧

3月組長会資料

令和8年3月14日(土)
(担当)各町内会長(文書配布)

組長様はじめ自治会員の皆様、1年間、自治会事業にご協力いただき、ありがとうございました。
令和7年度は、前島神社の4年に一度の当番区として活動しました。子供会や壮年会の協力を得て、運動会など、多くの方々に参加をいただき、無事終えることができました。また、敬老会には、100名を超える参加者があり、演奏を聞きながら楽しい一時を過ごすことができました。
皆様方のご協力に改めて感謝いたしますとともに、今後とも自治会事業に皆様の一層のご協力をよろしくお願いいたします。

自治会長 杉原 久雄
役員一同

◇ 報告・お知らせ事項

3月3日 の自治協力委員会報告事項(抜粋)

北村市長から

○原子力防災訓練) について

今月、1日(日)に実施した原子力防災訓練につきましては、青島支部の自治会長をはじめ、関係者の皆様にご参加いただきまして、ありがとうございました。

青島中学校から、総合運動公園駐車場、葉梨地区交流センターに移動しながらの訓練でしたが、このような実践的な訓練の積み重ねが、万一の時の備えに役立つものとなりますので、今後も行政と地域が一体となって防災力を高めてまいりましょう。

○令和8年度の施策について

本年度は、これまで未来への投資として本市が長年にわたり積み重ねてきたプロジェクトが、いよいよ結実する年を迎えます。4月には、ふじえだ陶芸村構想の中核拠点となる「道の駅ゆとりえせとや」がオープンします。活発な交流や二地域居住、さらには移住・定住へとつなげて、地域に新たな活力を生み出してまいります。

一方、私が市長就任以来、最重要課題として全力で取り組んできた「クリーンセンター志太」が、本年7月からの試験運転を経て来年1月に本格稼働を迎えます。

本市の力を結集した象徴とも言えるこのクリーンセンターが、志太地域の環境行政を支える中核施設としての役割を十分に果たすよう、志太広域事務組合、焼津市と確実な運用を図ってまいります。

自治会長から

(1) 令和8年度自治会総会及び4月新組長会は、4月26日(日)午後2時からBiVi藤枝にて行う予定です。新組長様へご連絡をお願いします。

お知らせ

- (1) 古びなの回収は、4月13日(月)午前8時までに、「自治会館前」と仲は「線路沿い」に出してください。
ケースのガラスや金属は、不燃物回収日に出してください。
- (2) 4月12日(日)午前8時から、河川清掃、歩道ゴミ拾いと草取りを行います。ごみや空き缶拾い目立った草取りのみを歩行しながら短時間で終わりたいと思います。ご協力をお願いします。

令和 8 年 3 月 14 日

自治会会員の皆様

青島第一自治会

3 月 青島第一自治会だより

AOICHI

自治会長から

3月に入り、今年は5日が「啓蟄」でした。寒さが緩んで春のよう気になってきたことで、土の中から虫たちが動き出す季節のことを指します。「春分」の3月20日までの15日間を指すそうです。幾分、日差しが強くなってきたような気がします。いかがお過ごしでしょうか。
これから、まだまだ寒い日もあります。体調に気をつけて、元気にお過ごしください。

青島第一自治会内の行事や出来事を写真で紹介するコーナー

【自治会からの活動の紹介】

- (1) 3月1日(日) 青島南地区の自治会を対象とした「原子力防災訓練」があり、自治会長、町内会長他、7名が参加をしてきました。青島中での講義の後、総合運動公園での除染訓練、UPZ 外への移動訓練として、葉梨交流センターへの移動しました。移動の際の交通渋滞など、課題が多くあることを体験を通して学びました。
- (2) 3月7日(土) 9:30 から上西公園で自治会主催の「グラウンドゴルフ大会」を開催しました。昨年を上回る49名の子どもから大人までの参加者があり、1グループ6人程度でグループを組み、合計16ホールでゴルフを楽しみました。



左は除染訓練、上は、グラウンドゴルフ大会での準備運動の様子です。

スマホやご自宅のPCでもホームページは見る事が出来ます。

スマホでは、ao13jm.com

または、QRコードから

PCのウェブサイト

URL : <https://ao13jm.com/>



特殊詐欺・SNS型詐欺

被害額

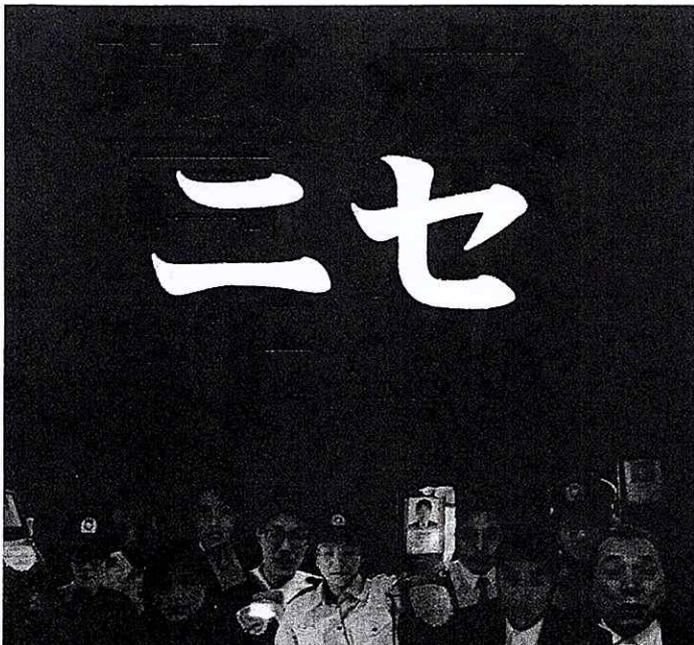
約70億円超

前年比+27億円超

（前年比+27億円超）

	件数	被害額
特殊詐欺	452件（+72件）	30億3,540万円（+14億6,626万円）
SNS型詐欺	271件（+74件）	40億5,099万円（+13億760万円）

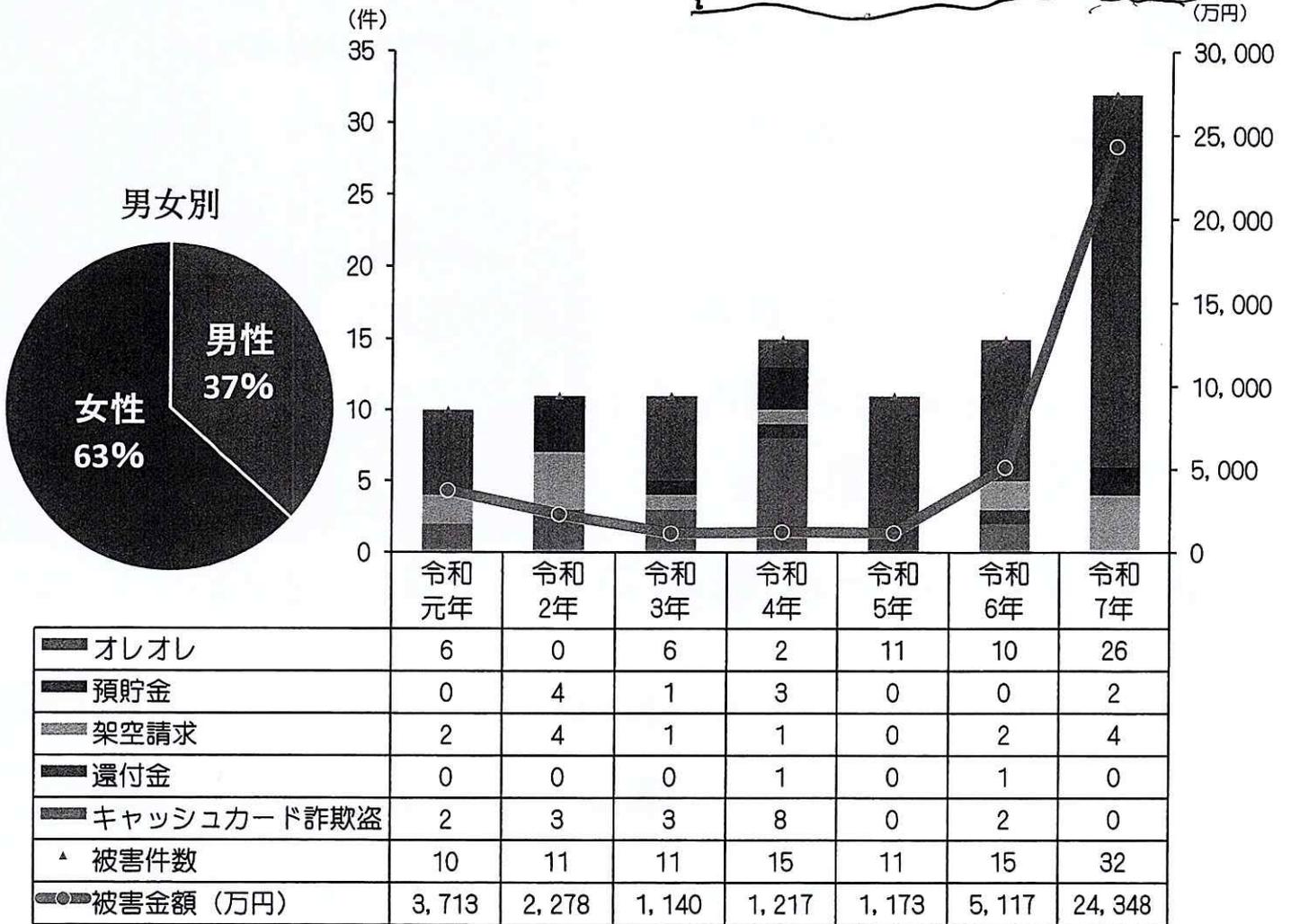
特殊詐欺のうち、ニセ警察サギの被害急増！



「ビデオ通話をしましょう」
「あなたに逮捕状がでている」
「資産や口座を確認する」
「身の潔白のため、
お金を用意して」

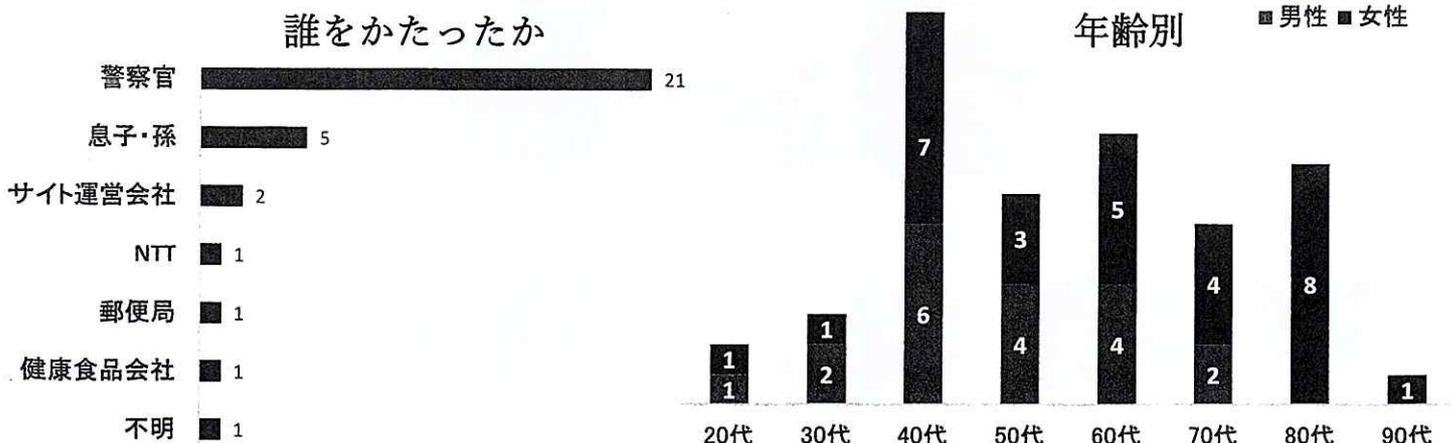
すべて詐欺

特殊詐欺、SNS型詐欺事件発生状況～藤枝市内 令和7年（速報値）



特殊詐欺	32件	約2億4,348万円
SNS型投資詐欺	12件	約7,559万円
SNS型ロマンス詐欺	5件	約3,616万円
合計	49件	約3億5,523万円

藤枝市内で令和7年中に発生したサギ被害について調べました



※統計～速報値 1件詳細は含まれず



駅前交番だより

藤枝警察署
054-641-0110
藤枝駅前交番
054-636-1616

☆March☆ ~News from Fujieda Ekimae Police Box~

保護者の
皆様へ

子どもと一緒に歩いて 通学路の安全確認を

今年4月、小学校へ入学されるお子様をお持ちの保護者の方は、以下のポイントを参考にお子様と一緒に通学路を歩いてみてください。危険な場所を確認した際には、お子様への指導と共に、学校・警察への情報提供をお願いします

【通学路で危険な場所】

- ☆ 人通りがなく、見守りの目がない
- ☆ 街路灯がなく、下校時間帯に暗い道
- ☆ 不審者が隠れられそうな場所がある 等



【いざというときに子どもが助けを求められる場所】

- ☆ 110番の家
- ☆ 一般民家や商店 等



【安全・安心を持ち歩こう！】

静岡県警察公式の防犯アプリです。みなさんの安全・安心な暮らしをお手伝いする新しいツールとしてご利用ください。

どこでもポリス



で検索！

駅前交番管内犯罪発生状況

※令和8年1月1日から2月12日の間、駅前交番にて被害を認知した管内発生のものに限る(手集計)

- 自転車盗・・・3件(全て無施錠)
- 窃盗(無人販売)・・・2件(検挙しました)
- 万引き・・・2件
- その他(オートバイ盗, 車上狙い, 下着泥棒, 遺失物横領, 置引き, 侵入盗, 非侵入盗) 各1件

サポート詐欺に騙されない

【トロイの木馬】など不安をあおる警告メッセージ(大音量の警告音)の多くは偽物です

- * 表示された電話番号にかけない
- * 表示されたソフトをダウンロードしない
- * 個人情報を入力しない
- * ブラウザを終了する(Xボタンで閉じる)

令和8年4月スタート ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
自転車への交通反則通告制度
(青切符)の導入 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

令和8年4月
交通反則通告制度



解説動画
公開中



藤枝市役所道路課より工事のお知らせ

日頃より、藤枝市公共工事につきまして、ご理解をいただきありがとうございます。

この度、下記場所において工事を実施することになりましたのでお知らせします。

なお、工事期間中、皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

また、ご不明点等は下記『お問い合わせ先』までご連絡ください。

建設工事名 令和7年度(債務)市道3地区359号線(駅前一丁目・田沼一丁目)道路整備工事

工事期間 令和8年4月6日から令和8年4月16日 21時00分から5時00分程度

工事内容 傷んだ舗装の打換えを実施します。

交通規制 全面通行止め(歩道通行可・日中開放)

【位置図】



【お問い合わせ先】

施工業者 名工建設(株)静岡支店 担当 横地
 電話番号 054-286-6100
 担当者 藤枝市役所 道路課 担当 滝浪
 電話番号 (直通)054-643-3169
 (代表)054-643-3111

藤枝市役所道路課より工事のお知らせ

日頃より、藤枝市公共工事につきまして、ご理解をいただきありがとうございます。

この度、下記場所において工事を実施することになりましたのでお知らせします。

なお、工事期間中、皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

また、ご不明点等は下記『お問い合わせ先』までご連絡ください。

建設工事名 令和7年度(債務)市道3地区359号線(駅前一丁目・田沼一丁目)道路整備工事

工事期間 令和8年3月17日から令和8年3月27日 22時00分から6時00分

工事内容 踏切道内に視覚障害者誘導表示の設置を実施します。

交通規制 歩道内幅員規制(日中開放) ※車道については通行可

【位置図】



【お問い合わせ先】

施工業者 名工建設(株)静岡支店 担当 横地
電話番号 054-286-6100

担当者 藤枝市役所 道路課 担当 滝浪

電話番号 (直通)054-643-3169
(代表)054-643-3111

前島のスポーツ推進委員から

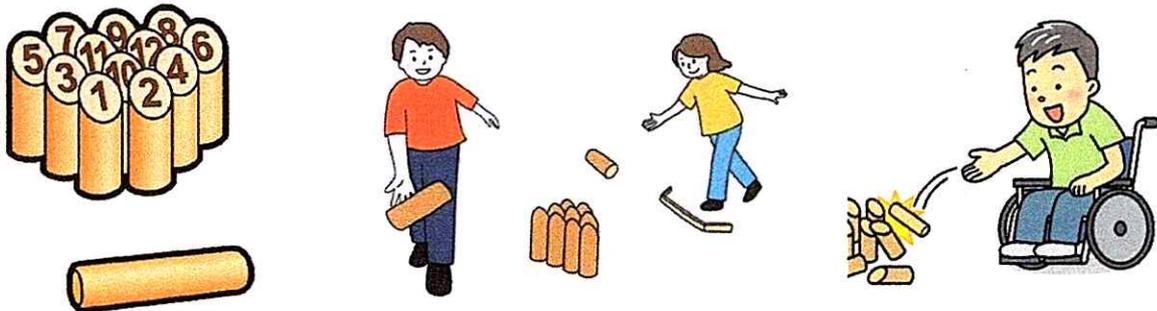
モルックで遊ぼう！

フィンランド発祥のバリアフリーなスポーツ。

誰でも気軽に楽しむことができます。

さあ！みんなと一緒にレッツモルック！！

令和8年度も前島モルック教室をやります。



開催日と会場の予定

時間は9：30～11：30

4 / 1 2 (日)

場所：前島上東公園

【持ち物】

・飲み物、タオル

(夏場は帽子など暑さ対策)

(冬場は寒さ対策)

【服装】

・軽スポーツに適した服装

※ 雨天中止です。

* 申込はありません。開催日に公園まで来てください。参加人数でこちらで調整をします。

5月以降の予定については4月の組長会にてご連絡させていただきます。

交通安全情報

令和8年2月25日 No.9

藤枝警察署 交通課

**一方通行規制の逆方向側に設置の
自転車用一時停止規制を廃止します！！**

藤枝市内対象地区

岡出山一丁目地区	13箇所	志太五丁目地区	2箇所
岡出山二丁目地区	8箇所	前島一丁目地区	1箇所
岡出山三丁目地区	10箇所	田沼一丁目地区	1箇所

撤去する一時停止標識

イメージ写真

一方通行標識

撤去する補助標識

道路管理者に抹消依頼



- ・自転車用一時停止を見て逆走する自動車がいるとの意見も頂いています。
- ・自転車用一時停止は全国で静岡県のみでの設置でした。

自転車への交通反則通告制度

令和8年4月からスタート (青切符) の導入



動画を見て確認
するんだヒヒ〜ンっ



令和8年4月
交通反則通告制度

解説動画公開中、
二次元コードから
ご覧ください

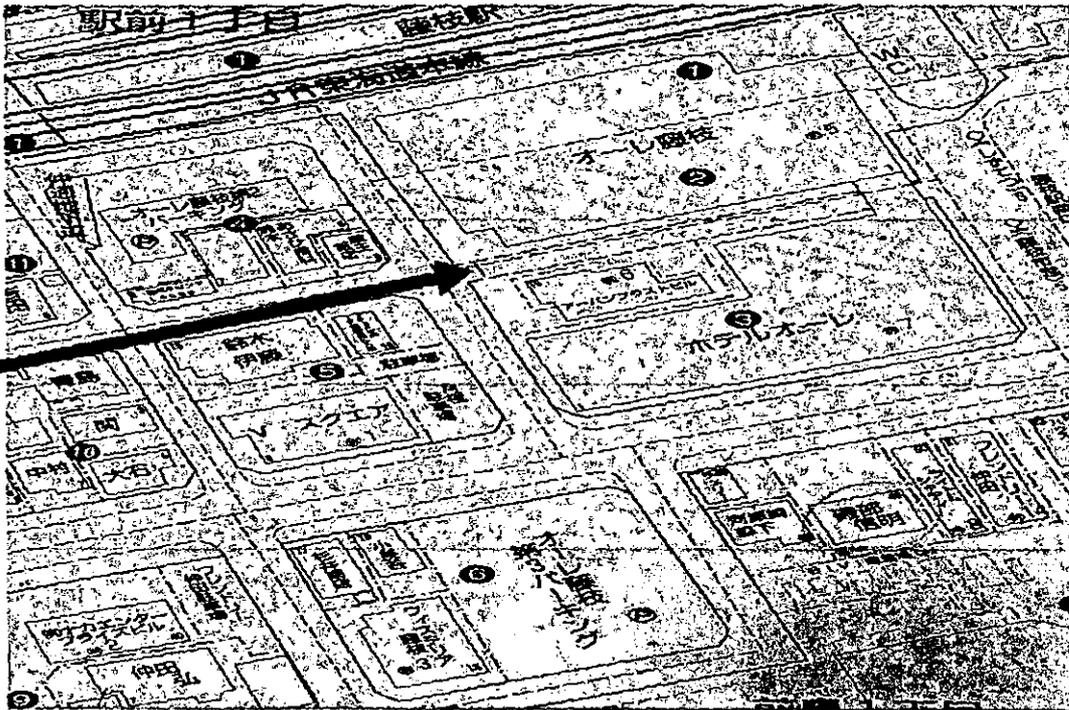
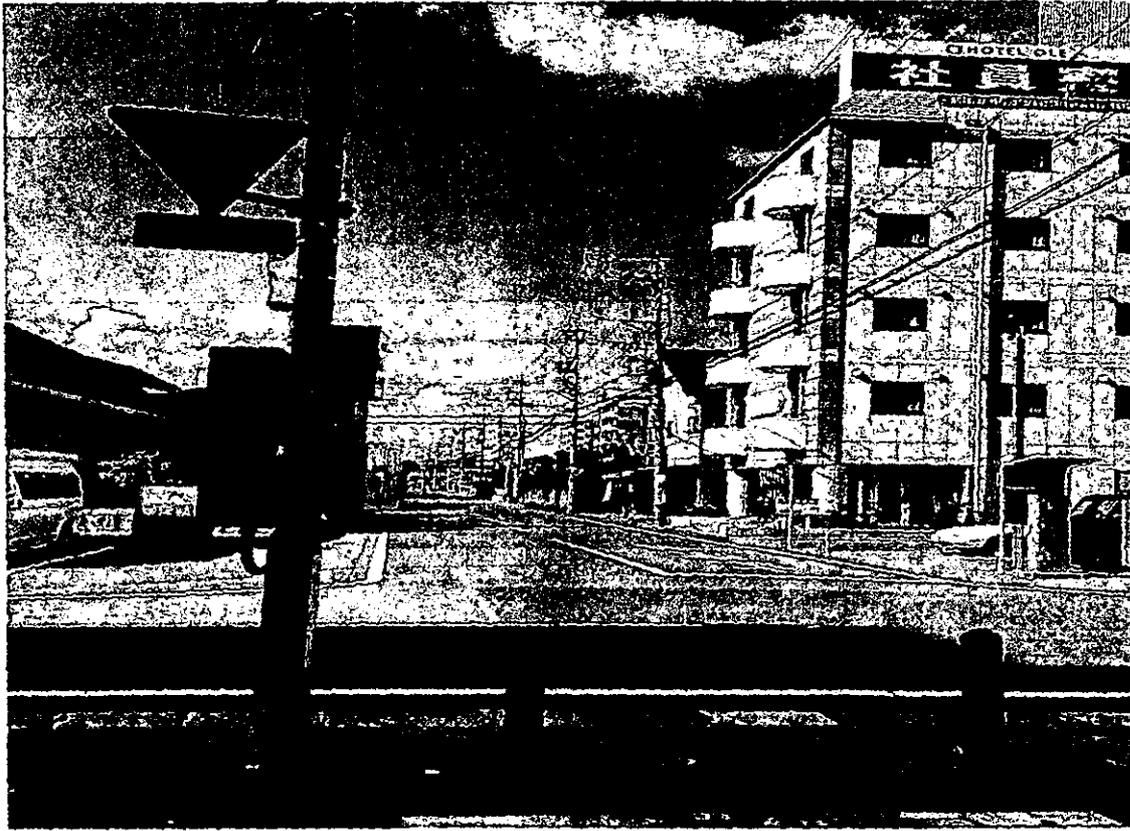


藤枝警察署 交通課規制係 電話054-641-0110

回覧

自転車用一時停止規制廃止場所

前島1丁目 ホテルオーレ付近



令和8年4月1日～ 自転車反則金「青切符」開始

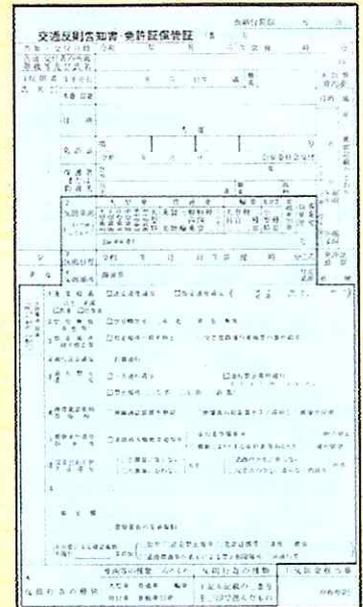


静岡県警察
SHIZUOKA PREF. POLICE

※113の交通違反が対象に

《一例》

- ながらスマホ 1万2,000円
- 信号無視 6,000円
- 逆走・歩道通行 6,000円
- 一時不停止 5,000円
- 並んで走行 3,000円
- 2人乗り 3,000円



どんな違反が
取締りの対象になるの？

青切符での取締り対象となるのは、下記①のような違反自体が悪質・危険なものや、下記②～③のような違反態様が悪質・危険なものです

- ①反則行為の中でも、重大な事故につながるおそれが高い違反
(例)遮断踏切立入り、自転車制動装置不良、ながらスマホ
- ②違反の結果、実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
(例)信号無視で交差点に進入し、青信号で進行している車両に急ブレーキをかけさせた
- ③違反であることについて指導警告されているにもかかわらず、あえて違反を行ったとき
(例)警察官による指導警告に従わず、右側通行を続けた



特に重大な違反(飲酒運転やおおり運転など)は
赤切符等の刑事手続き(裁判で有罪となれば罰金等の刑事罰)となります

※詳細は、警察庁及び静岡県警察HPで公表している「自転車を安全・安心に利用するために—自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入—【自転車ルールブック】」をご覧ください

自転車 自転車安全利用五則 自転車

① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

- ★ 自転車は、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。
- ★ 自転車が車道通行するときは、道路の中央から左側の部分の左端に寄って通行しなければいけません。

★ 歩道を通行できる場合は、車道寄りをすぐに停止できる速度で通行しなければいけません。

★ 歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければいけません。

「普通自転車歩道通行可」の標識や標示がある場合、普通自転車は歩道を通行することができます。



普通自転車歩道通行可

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- ★ 信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。
- ★ 一時停止標識のある交差点では、必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。



③ 夜間はライトを点灯

- ★ 夜間は必ずライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



⑤ ヘルメットを着用

- ★ 自転車を利用する全ての人は、事故の被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- ★ 児童・幼児を保護する責任のある人は児童・幼児が自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。



④ 飲酒運転は禁止

- ★ 自動車と同じく、お酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。

